

経営課題2 安全・安心・快適なまちづくり

港区は三方を海と川に囲まれ、津波や高潮の被害を受けやすい地勢にあり、津波を伴う海溝型地震への対策が急務です。このため、大規模災害が起こった時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるように、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力の強化を図る必要があります。

また、街頭犯罪については、犯罪の発生状況に基づき、警察や地域などと連携を強化し、地域実態に基づいた防犯活動を展開する必要があります。

自転車放置の増加や交通事故のうち自転車関連事故が5割近くを占めていることから、区民一人ひとりが、自転車のルールやマナーを守るよう取組みを強化し、自転車利用の適正化を図る必要があります。

弁天町駅前交差点は交通量が多いため、国道43号を地上横断するための横断歩道がありません。このため代替手段として地下道が設置されていますが、地下道へ通じるスロープが急勾配です。このため、車いす利用者やベビーカーの利用者、高齢者が弁天町駅前で安心して国道43号を横断できるよう改善策を講じる必要があります。

安全・安心・快適なまちづくり



地域防災の活動支援事業 他

地域主体の防災訓練の実施に向けた支援や、犯罪発生の抑止を図るとともに、交通ルールの周知とマナー向上に取り組む。

1 防災対策の強化

地域防災力の強化に向けて、平成 26 年度に策定した各地域の防災計画が災害時に着実に実践できるよう、幅広い住民や企業の参画による地域主体の訓練を支援するとともに、地域で活動する災害時の担い手を確保します。また、地域の自主防災組織による「避難行動要支援者支援計画」の策定を支援します。

災害発生時に迅速かつ的確な対応が図れるように、業務継続計画を踏まえて、地域や区内関係機関との情報連絡体制を確保し、区民の防災意識を高めるため、災害時に必要な情報を広報します。

津波に備えて区内の一時避難場所を引続き確保するとともに、区内の福祉避難所の設置及び運営のための学習会を開催します。

誰もが避難できる収容避難所の確保、備蓄物資等の整備を支援します。

弁天町駅の帰宅困難者対策のため、駅周辺の関係機関との協力体制を構築します。

1) 避難行動要支援者対策の促進 【予算額 ー 千円】

地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による「避難行動要支援者支援計画」の策定を危機管理室の自主防災組織力向上コーディネーターと連携して支援するなど、地域における避難行動要支援者の避難支援の取組みを促します。

目標 避難行動要支援者の避難支援の取組みを実施した地域：6 地域

結果 11 地域

自己評価 目標達成

取組実績

- ・ 避難行動要支援者の避難行動支援に係る学習会の実施及び避難所開設訓練で避難行動要支援者支援の訓練を実施：11 地域

2) 地域防災の活動支援 【予算額 3, 6 6 2 千円】

地域住民が主体的に避難所を開設・運営できるよう支援するとともに、平成 26 年度に策定した各地域の防災計画を地域主体で実践するための地域における防災学習会の開催を支援します。

目標 避難所開設訓練又は地域防災学習会を実施した地域数：11 地域

結果 11 地域

自己評価 目標達成

取組実績

- ・ 地域が主体的に避難所開設訓練に取り組んだ地域数：11 地域
- ・ 地域が主体的に地域防災計画を活用して防災学習会を実施した地域数：11 地域

3) 防災リーダーの育成 【予算額 933千円】

地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー（中学生）に対し、消防署及び大阪市危機管理室地域防災活動アドバイザー等と連携した訓練等を実施します。

目 標 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合：80%

結 果 81.8%

自己評価 目標達成

取組実績

- ・ 新任地域防災リーダー研修会：（7月8日 36名参加）
- ・ 中学校での防災学習会（ジュニア防災リーダー講習会）
港南中学校：27年6月20日実施、市岡東中学校：28年2月18日実施
市岡中学校：28年3月17日実施、港中学校：28年3月9日実施、
築港中学校：28年3月5日実施

4) 災害時における初期初動体制の強化 【予算額 - 千円】

区災害対策本部の初期初動体制をより強固とするため、平成26年度に策定した「勤務時間外初期初動マニュアル」を活用し、区緊急本部員と大阪市各局職員のうち直近参集職員に指定された区内居住職員が連携した区災害対策本部の立ち上げ訓練等を実施します。

目 標 訓練に30分以内に参集した直近参集職員の割合：2/3参集

結 果 21名中17名参集

自己評価 目標達成

取組実績

- ・ 直近参集職員及び区緊急本部員との合同訓練の実施：1回
(21名中17名参集)

5) 防災広報・啓発事業 【予算額 291千円】

区民の防災意識を高めるため、防災に関する基本的な情報に加え、災害時における「自分の命は自分で守る（自助）」「自分のまちは自分たちで守る（共助）」の取り組みの紹介や津波避難ビルや災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページにおいて適宜情報を更新し、発信します。

目 標 「災害の備えとして港区の広報紙やHP、防災フォーラムが参考になった」と答えた区民の割合：70%

結 果 78.2%

自己評価 目標達成

取組実績

- ・ 区広報紙の防災特集号を作成・配布：1回
- ・ 防災フォーラムの開催：1回

6) 区内外国籍住民への防災情報の提供 【予算額 597千円】〈新規〉

防災マップおよび災害に対する基本的な情報を、3カ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）に翻訳しホームページに掲載するとともに、翻訳した防災マップ等を作成し港区に転入してきた外国籍住民等に配布します。

目 標 作成した防災マップ等を外国籍住民等に配布した数：300部

結 果 3カ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）に翻訳した災害に対する基本情報を掲載した防災マップを作成：各1,000部

自己評価 目標達成

取組実績

- ・3カ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）に翻訳した災害に対する基本情報を掲載した防災マップを作成：各1,000部

7) 津波避難ビルの確保 【予算額 ー千円】

区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる「津波避難ビル」として指定を行います。

目 標 新たに指定した津波避難ビルの数：5箇所

結 果 5箇所

自己評価 目標達成

取組実績

- ・災害対策法に基づく指定緊急避難場所の指定に伴う働きかけを行った施設数：49施設

8) マンション内での共助の促進 【予算額 400千円】

津波来襲時にマンション内の低層階の住民が高層階に避難できる共助の取り組みを促します。

そのため、新たに高層階への避難の取り組みを実施するマンションを募集し、備蓄物資等の整備を支援します。

目 標 津波来襲時に同じマンションの高層階に避難できる取り組みを行ったマンションの数：8箇所

（撤退基準）新たに、津波来襲時に同じマンションの高層階に避難できる取り組みを行ったマンションの数が4箇所以下であれば事業を再構築する。

結 果 1箇所

自己評価 目標未達成（撤退基準）

改善策 本取組の目的は達成したものと判断し事業収束する。

取組実績

- ・高層マンション内の共助の取り組みと、取り組みに対する備蓄物資の支援についての募集周知：区ホームページ（2回）、マンション管理機構ホームページ（2回）
合同会長会（1回）

9) 防災サポーター登録企業等の確保 【予算額 一 千円】〈新規〉

港区内の各地域において防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する災害時ボランティア制度を充実させるため、港産業会等への働きかけを通じて防災サポーター登録企業等の確保を行います。

目 標 登録企業等の数（累計）：50 社

結 果 54 社

自己評価 目標達成

取組実績

- ・ 港産業会や大阪青年会議所の構成企業等へ適宜 P R
- ・ 防災サポーターの登録企業の数（累計）： 54 社

10) 福祉避難所の設置運営 【予算額 一 千円】〈新規〉

災害時避難所での生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のための福祉避難所（平成 26 年 9 月末現在 27 施設確保済）に対して、福祉避難所の立上げや運営のための学習会を開催します。

目 標 福祉避難所の設置・運営のための学習会に参加した福祉施設の数：27 施設

結 果 27 施設

自己評価 目標達成

取組実績

- ・ 福祉避難所の立ち上げや運営のための学習会を開催：1 回
参加施設数：27 施設（個別説明を含む）

2 防犯対策の強化

警察等と連携して、区民への防犯知識の普及・啓発活動や犯罪発生情報の発信を行うとともに小学校区ごとに毎年度数値目標を定めた地域の防犯計画を策定し、犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動を行います。

犯罪の発生の抑止を図り、子どもにとって安全・安心のまちづくりを進めるため、地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援します。

学校、保護者、地域、関係機関等と連携して、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を図るとともに、防犯カメラの設置やこども 110 番の家の活用など、登下校時や放課後における子どもの安全確保に取り組みます。

1) 地域防犯啓発事業 【予算額 520千円】

港警察署と連携して、区内の犯罪発生場所などの犯罪情報を地図上と一覧表に集約し、積極的に発信するとともに、地域と協働して防犯意識を高めるためのひたくり防止キャンペーンを実施し、街頭犯罪を減少させ、安全・安心な街づくりをめざします。

目 標 防犯意識が向上した区民の割合について、前年よりも5%以上の増加率をめざす。

結 果 平成27年度区民モニターアンケートで、街頭犯罪に対する備えを日頃から行っていると答えた区民の割合：0.4%増（26年42.8%、27年43.2%）

自己評価 目標未達成

改善策 各地域間の地域防犯活動情報交換会に防犯支部長や港警察にも参加いただき活性化を行う。

取組実績

・地域と協働して実施した啓発活動：33回

2) 子どもの安全見守り防犯カメラ設置事業 【予算額 1,606千円】

子どもへの声かけ事案や強制わいせつは依然継続して発生しています。一方で防犯カメラの設置は進んでいますが、ほとんどのカメラが民間所有・管理のため、公共空間の撮影範囲が少ないことや低画質のため犯人の特定に有効な機能が不足しています。区が犯人の特定に有効な防犯カメラを設置し、早期の犯人確保につなげることによって犯罪の発生の抑止を図り、子どもにとって安全・安心のまちづくりを進めます。

目 標 子どもが被害にあった区内の犯罪発生件数0件を継続。

結 果 0件を継続

自己評価 目標達成

取組実績

・防犯カメラ設置箇所：14箇所

3) 子ども見守り隊活動に対する支援 【予算額 550千円】

港区の11小学校区の子ども見守り隊活動団体に対して防犯物品を支給し、その活動を支援するとともに、地域住民の防犯ボランティア活動への参加を促進します。

目標 平成27年1～12月の子どもに対する声かけの安まちメール件数を5件以下とする。

(撤退基準) 平成27年1月～12月の子どもに対する声かけの安まちメール件数が前年の6件より増加した場合は事業を再構築する。

結果 9件

自己評価 目標未達成(撤退基準)

改善策

- ・学校・PTA・地域等と連携して「こども110番の家」の場所を子どもに認識してもらう取組みや子ども見守り隊活動との連携を進める。
- ・子どもを犯罪から守るため通学路や公園等への子ども見守り防犯カメラ設置事業の強化。

取組実績

・子ども見守り隊活動の実施校下：11校下

3 歩行や移動の安全性の確保

放置自転車の減少に向けて、地域や関係団体との協働による啓発活動を行うとともに、撤去や駐輪場の運営にあたって効果的な対策を講じます。

警察と連携して、小学校や大人等を対象とした自転車講習会等を実施し、歩行者も含めた交通ルールの周知徹底とマナーの向上に努めます。

弁天町駅交差点のハード整備による抜本的な改善をめざした取組みを進めるとともに、暫定的措置として車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して横断できるよう取組みを継続します。

1) 自転車利用適正化事業 【予算額 845千円】

平成23年度の放置自転車やマナーに関する調査結果を基に、駅周辺の放置禁止区域を中心に啓発を実施するとともに、弁天町駅前ロータリー内の抜本的な放置自転車対策を検討します。

目標 港区内全域の放置自転車台数：10,000台以下

(撤退基準) 港区内全域の放置自転車台数が11,000台以下にならなかった場合は事業を再構築する。

結果 区内全域の放置自転車台数 27年度：11,191台

自己評価 目標未達成(撤退基準)

改善策 地域、道路管理者、鉄道事業者、警察等と連携した啓発を強化することで、駅周辺だけでなく区内全体の放置自転車の減少を図る。

取組実績

- ・サイクルサポーターによる駅前での啓発：週2回
(10月～1月は週3回に強化)

2) 弁天町駅周辺のバリアフリー化に向けた取り組み 【予算額 344千円】

弁天町駅周辺（半径 500m 程度）のバリアフリー化を進めるため、関係局や関係機関と連携して、暫定的措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道 43 号を横断できるように支援します。

利用者からの事前申込をうけて、地下鉄弁天町駅に対応の必要に応じて介助員を配置します。

目 標 利用者のうち「今後も続けてほしい」と答えた人の割合：80%

（撤退基準）利用者のうち「今後も続けてほしい」と答えた人の割合が 50%を下回った場合は、事業を再構築する。

結 果 利用者は 1 名で、アンケートの結果、「今後も続けてほしい」との回答が得られなかった。

自己評価 目標未達成（撤退基準）

改 善 策 平成 28 年度より、朝の利用可能時間を 30 分拡大して、9:30～16:00 の間で利用可能とし、また、今後、より幅広い広報に努めることにより、車いす利用者に対する事業の周知拡大を図る。

・平成 26 年度は曜日によって 1 週間前に事前申し込みが必要であったが、27 年度からは、単独事業として実施し、すべての曜日で前日までの申し込みで利用可能とした。また、単価契約での事業委託により、経費の節減にも努めた。

取組実績

